

令和7年度（2025年度）熊本県農林水産部 事前登録制度について

令和7年（2025年）3月27日
熊本県農林水産部農村振興局技術管理課

1) 事前登録制度の適用基準

令和7年（2025年）の事前登録により発行される『事前登録項目の認定通知書』については、令和7年（2025年）6月1日以降の入札公告分の工事から適用します。

2) 土木一式工事における格付A 1等級企業の事前登録について

○事前登録制度の適用工事

以下の①～③を総て満たす工事

- ①熊本県農林水産部が発注する総合評価落札方式による工事
- ②建設工事の種類が土木一式工事で、格付A 1等級の企業が入札参加対象の工事
- ③令和7年（2025年）6月1日（予定）以降の入札公告の工事

○事前登録制度の登録項目

企業評価のうち、以下①～⑧の項目

① 優良工事等表彰の実績

令和2年度（2020年度）以降に受賞した、許可業種毎の優良工事等表彰

②地域精通度

主たる営業所の所在地

② 災害支援活動の実績

過去2年間（令和5年度～令和6年度）の災害支援活動

④家畜防疫基本協定の締結

「悪性家畜伝染病」に係る県（各地域振興局長等）との協定

⑤家畜防疫支援活動の実績

過去2年間（令和5年度～令和6年度）の「悪性家畜伝染病」の支援活動（防疫演習活動を含む）

⑥地域貢献活動の実績

過去2年間（令和5年度～令和6年度）の継続した地域貢献活動

⑦令和2年度災害関連等工事^{※1}受注件数

令和2年（2020年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日までに元請けとして受注契約したもののうち、当初請負額が1,500万円以上、若しくは最終請負額が1,500万円以上の土木一式工事

※1：① 令和2年発生災害復旧工事

② ①に係る災害復旧助成事業、災害関連事業、災害関連緊急事業、激甚災害対策特別緊急事業、特定緊急砂防事業、復旧治山事業、林地荒廃防止事業及び緊急総合治山事業等、関連事業の建設工事

③ ①の災害に起因する再度災害防止に係るその他の建設工事

④ 令和2年7月豪雨による影響で河川・砂防・ダム等に堆積した土砂を撤去する建設工事

⑧球磨地域振興局管内における令和2年発生災害復旧工事^{※2}の受注件数

熊本県が発注した球磨地域振興局管内の土木一式工事のうち、令和5年1月1日以降に入札公告が行われた令和2年発生災害復旧工事で、事前登録申請書締切日（令和7年4月11日）までに元請けとして契約した予定価格3,000万円（税込み）以上の工事の件数

※2：土木部所管工事においては、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法対象事業における復旧費のみで行う令和2年に発生した災害復旧工事。農林水産部所管工事においては、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に基づく令和2年に発生した農地災害復旧工事または農業用施設災害復旧工事。治山施設は公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の適用対象となる公共土木施設に係る林地荒廃防止施設災害復旧工事又は地すべり防止施設災害復旧工事。

【重要】

「⑦令和2年度災害関連等工事受注件数」における申請上の注意点

- 1) 令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）までの受注実績
 - ・令和6年度の事前登録に申請漏れがある場合には、その工事に係る関係資料を提出して下さい。
- 2) 令和6年度（2024年度）の受注実績
 - ・令和6年（2024年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日までの受注実績は新規に申請してください。

「⑧球磨地域振興局管内における令和2年発生災害復旧工事の受注件数」の受注実績における申請上の注意点

- 1) 令和2年度（2020年度）から令和6年（2024年度）4月までの受注実績
 - ・令和6年度最新（更新を含む）の事前登録項目の認定通知書を提出、加えて事前登録に申請漏れ、更新漏れ、認定書に反映されていない新規がある場合には、その工事に係る関係書類を提出して下さい。

○事前登録申請書の提出先、提出方法及び受付期間

・事前登録申請書の提出先

（一財）熊本県建設技術センター

〒861-4214 熊本市南区城南町舞原東194

TEL 0964-28-6926』

・提出方法

持参又は郵送（書留郵便）郵送の場合は、受付期間内必着

- ・受付期間：令和7年（2025年）4月1日（火）から4月11日（金）まで
上記期間経過後は、申請書の受付は行いません。

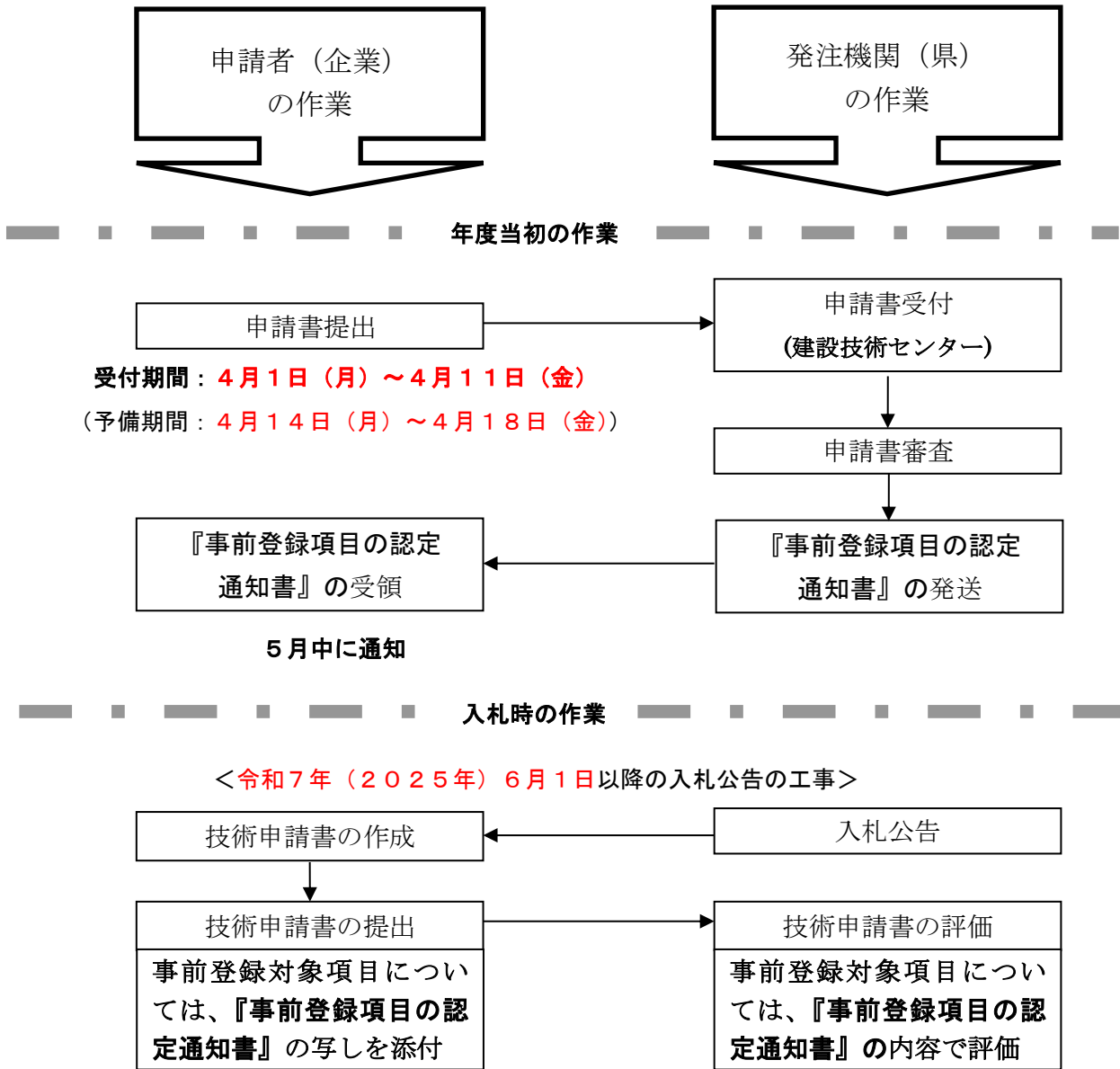
- ・予備期間：令和7年（2025年）4月14日（月）から4月18日（金）まで
上記期間は、追加資料の受領のみを行います。

注）土日祝日を除く午前9時～午後5時

3) 事前登録制度の流れ

○A1等級（土木一式工事）企業の事前登録

- ①企業から申請された内容を審査し、各企業に令和7年（2025年）『事前登録項目の認定通知書』を発行。【5月下旬に通知】
- ②令和7年6月1日以降の入札公告に事前登録制度対象工事である旨が記載された工事において提出する技術申請書は、令和7年（2025年）の『事前登録項目の認定通知書』の写しと事前登録対象項目以外の項目に係る資料を提出。



※事前登録対象項目については、認定通知書の写しがないと評価されません。

お問い合わせ先
 熊本県農林水産部農村振興局技術管理課
 農業土木技術班 TEL：096-333-2426
 林務水産技術班 TEL：096-333-2467